

医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する 取り組みについて

本院では医師の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みをおこなっております。

1. 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
 - ・ 事務職員と看護師による初診時の予診
 - ・ 看護師による入院オリエンテーション
 - ・ 看護師、臨床検査技師、診療放射線技師による検査手順の説明
 - ・ 薬剤師による入院患者への服薬指導および持参薬管理
 - ・ ドクターズクラークによる文書作成補助
 - ・ 薬剤師による薬剤の準備および在庫管理
 - ・ 薬剤師による処方せんの疑義紹介への対応
2. 医師の勤務体制等にかかる取組
 - ・ 連続当直を行わない勤務体制の実施
 - ・ 前日の就業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保（勤務間インターバル）

※この他に当院では、医療従事者の負担軽減及び処遇改善に取り組むため「医療従事者の負担軽減及び処遇改善について」、病院職員の労働環境の改善等に取り組むため、「患者さんとそのご家族の方へお願い」のとおり対策をおこなっております。（それぞれ別途掲示しております。）